

① モデルルートの名称	シーニックバイウェイ紀南 ～新熊野みち～ （仮称）
②取組テーマ	世界遺産・熊野古道に学び、活かすみちづくり、地域づくり
③コンセプト	「蟻の熊野詣で」に代表されるように、古来から、多くの人々が参詣道をたどり熊野を目指しました。道を歩き、神秘的で奥深い自然に触れ、霊場の空気に浸ることで、熊野を訪れる人々は魂の救済を得たのです。 この道は人と人の交流を育んできました。道々で出会う里の人、山の人、海の人たちのもてなしは、訪れる者の心を暖め、また交流を通じて遠い土地からもたらされたものは、熊野の暮らし、人の心、文化、町や村にも様々な影響を与えてきました。今も地域にはその交流の歴史が刻まれています。 人々を魅了してきた熊野の風景は、参詣道に沿って暮らす人々の日々の生活、生業が造り守ってきました。家を維持し、田畑を耕し、森の手入れをする、一つひとつの行いが熊野の風景の源泉なのです。そして道も、人々が開き、修繕することで守り育てられてきました。 時代は移り、道の形や役割は大きく変わってきました。しかし幸い熊野には、今も古の道が残っています。道に沿って暮らす人々の営みが続けられています。新しい道と古の道が、からみあい重なりあって現代の熊野の道を形づくっているのです。 「早さ」や「安全性」だけでない道の魅力が模索されている今、熊野古道がこの紀南の地に果たしてきた役割をふり振り返り、現代に蘇らせていく時なのではないでしょうか。私たちは、古の道に学ぶ新しい道づくりを通じて美しく魅力的な地域をつくり、そこから新たな交流と活力を生み出していくことを目指し、日本風景街道の取り組みを進めていきます。
④活動方針	■方針１ 熊野古道を守り、地域を再生する 熊野古道を保全するとともに、周辺や地域景観の調和を図ることで、熊野古道と地域の本来の関係を取り戻していくことを目指していきます。 ・ 古道を保全するとともに、その佇まいに磨きをかける ・ 自然に埋もれた古道の発掘・復元、代替路や川の道再生で、古道の連続性を確保する ・ 道を囲む周辺の森林、田畑、集落などの景観を守り、修復する ■方針２ 国道などの道路の魅力を高める 紀南周遊ルートの中核であり、同時に熊野古道へ誘う道にもなる国道などの道路を、熊野の景観と調和した、美しく、来訪者や地域住民が快適に楽しく利用できるものにしていきます。 ・ 周辺の景観と調和した世界遺産地域にふさわしい美しい道路の景観を育てる ・ 熊野古道へのアクセスや案内の機能を充実する ・ 周りの風景を楽しみ、沿道の人と交流できる場所や機会をつくる ■方針３ 地域での楽しみやお出迎えの活動を育てる 海山川の自然、そこから生み出された食や生活、固有の歴史文化等地域の資産を活かし、来訪者や住民が楽しめる場や機会、熊野参詣者を迎えた人々の心を現代に蘇らせる暖かなサービス活動を生み出していきます。 ・ スポーツ、工芸、農林漁業、生活等の魅力的な体験活動を提供する ・ 道と地域を案内する語り部、食や宿泊などのお出迎えのサービスを提供する ・ 道と共にできあがってきた沿道の集落の空間や生活文化を活用する ■方針４ 各地の取り組みをネットワークする 紀南という広大な地域での活動、魅力をつなぎ、内外にアピールしていくために、各地での活動のネットワークと情報発信へ向けた取り組みを行います。 ・ 参加団体や地域の活動情報を、地域内外へ情報発信する ・ 地域、ルート、紀南全体での参加団体間の協働の取り組みを進める

熊野古道大辺路（国道 42 号）、熊野古道中辺路（国道 311 号・168 号）に沿った、道を中心とする広い地域を想定し、ここでの取り組みを対象とします。対象地域の国道延長は、国道 42 号が約 157 km、国道 168 号が約 42 km、国道 311 号が約 66 km となります。

※国道 168 号と 311 号には重複区間 11 km を含む



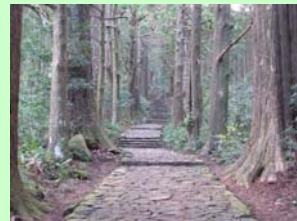
⑤活動エリア



⑥現状、及び
セールスポ
イント

地域の強み

- 黒潮の海、深い山の緑、豊かな川の自然が濃密で、他にない自然環境と景観に恵まれている。



- 熊野参詣道を通る平安からの交流の歴史、自然、生活・生業と一体化した文化的景観が評価され世界遺産に指定。(道として世界2例目の指定)

- 「語り部」、世界遺産保全、地域おこし等、また「未知普請」「ボランティアサポートプログラム」等で民・官協働の道づくり活動が盛ん。

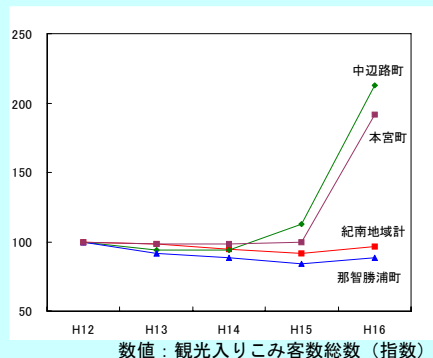


地域の課題

- 古道が土に埋もれたり道路で分断され世界遺産指定も一部区間に留まる。連続性確保や道と周辺の景観づくりが必要。



- 世界遺産指定で急増した観光客の減少を食い止める、地域魅力づくりが急務。



- 観光利用で参詣道としての本来の使われ方や接し方が減少。



- バイパス等の整備に伴い、川辺や海岸に車にも人にも利用されない旧道が多い。



⑦ 想定される個別事業の内容、実施場所、及び実施者	【個別事業の内容】 「大辺路古道再生事業」 現在、各所で使われなくなって山に戻ったり、また道路に重なったり分断されて歩行が困難な部分が多い熊野古道・大辺路のルートをつなぐとともに歩行環境を整え、現代の参詣道として快適に歩ける道に再生していきます。 ＜具体的事業＞ ・発掘や樹木抜開等による古道の復元 ・国道等との重複区間については、歩道や並行する小径等を「新・古道」として認定し連続性を確保 ・楽しく快適に歩ける道となるよう、路面や案内標識、ビューポイントの整備 ・国道や鉄道駅から古道へのアクセス路の修景や案内標識設置 等
	【実施者】 ・大辺路刈開隊 ・富田坂クラブ ・グラントデザイン那智勝浦 他
	【実施場所】 熊野古道大辺路（串本町～紀伊勝浦町）並びに、古道周辺地域、アクセス道等
	【4つの視点】該当するものに○をお付け下さい。【複数可】 ☒ <u>I. 道の担う役割の復古・再生</u> ☒ <u>II. 地域の資産の活用</u> ☒ <u>III. 新たなもしくは多様な価値の創造</u> ☒ <u>IV. 使われ方の負の遺産の清算</u>
	【個別事業の内容】 「□熊野魅力アップ事業」 田辺は、大阪方面から紀南へ向かう参詣道が中辺路と大辺路に分かれる町であり、熊野の玄関口となっています。数年後には近畿道紀勢線が延伸し、文字通り熊野に降り立つ場所となります。田辺バイパスと周辺のまちを熊野へ誘うお迎えの道として、花にあふれる美しい沿道景観、熊野や田辺の情報発信の場所として育てていきます。 ＜具体的事業＞ ・田辺バイパス沿道での花づくり、のり面の緑化 ・沿道のシーニックな場所へ、休憩や情報提供のできる施設整備の検討 ・田辺のまちでのお出迎え事業との連携 等
	【実施者】 ・NPO花つばみ ・田辺観光協会 ・田辺市ボランティアガイドの会 他 【実施場所】 田辺市国道 42 号田辺バイパス沿道 他 【4つの視点】該当するものに○をお付け下さい。【複数可】 ☒ <u>I. 道の担う役割の復古・再生</u> ☒ <u>II. 地域の資産の活用</u> ☒ <u>III. 新たなもしくは多様な価値の創造</u> ☒ <u>IV. 使われ方の負の遺産の清算</u>

⑦ 想定される個別事業の内容、実施場所、及び実施者	【個別事業の内容】 「近露くらしの風景づくり事業」 近露は、近露王子のある熊野古道・中辺路の中心的な集落であり、清和源氏に縁ある古く深い歴史を持ちます。かつては参詣者を迎える旅籠が軒を連ねるにぎわいを誇り、日本画家野長瀬晩花を輩出するなど文化の香りも高い地区です。この参詣道との関わりが深い文化、山や田畑と一体となった集落景観、生活の智慧などの魅力を再発掘し、守り、作りなおして、来訪者にも、また住民にも楽しんでもらえる回遊性の高い場所としていきます。 ＜具体的事業＞ ・ 景観面で問題のある休耕田への睡蓮や山野草植栽 ・ 集落と背後の田畑や山並み景観を楽しめる田舎版オープンカフェ ・ 山里の生活や生業を見・体験できる場と町中の歩けるルートづくり ・ これを案内する語り部のサービス向上 ・ 旧道を活かした屋台やまつり等の楽しいできごとづくり ・ 野長瀬晩花生家の保存・再生・活用検討 等
	【実施者】 ・ NPO「古道の里に花と愛」 ・ NPO 法人コミュニティわかやま 他
	【実施場所】 田辺市中辺路町近露地区
	【4つの視点】該当するものに○をお付け下さい。【複数可】 ☒Ⅰ. 道の担う役割の復古・再生 ☒Ⅱ. 地域の資産の活用 ☒Ⅲ. 新たなもしくは多様な価値の創造 ☒Ⅳ. 使われ方の負の遺産の清算
	【個別事業の内容】 「本宮四村川溪谷振興計画」 中辺路の谷筋を走る R311 号は多くの区間でバイパス整備が行われましたが、今では車にも人にも利用されなくなった旧道があちこちに残されて、路面は荒廃しゴミ不法投棄の場所にもなっています。春はヤマザクラやコブシの花があふれ、夏は鮎がはね、秋には紅葉におおわれる四村川の溪谷沿いの旧道をのんびりと歩ける道に再生し、溪谷美や川の生き物などを活かしたイベント等で魅力向上と地域の活性化をはかります。 ＜具体的事業＞ ・ 旧道沿道の不法投棄ごみ回収等の清掃 ・ 花木、紅葉木等の森林の手入れ ・ 川辺で憩えるウッドデッキ等の整備 ・ 駐車スペース、離合場所等の確保 ・ 山野草採り、鮎釣り大会、等の催し ※以上の具体的事業は例示であり、地元と具体化内容を検討していく
	【実施者】 ・ 四村川の振興を考える会（準備会） ・ NPO 法人コミュニティわかやま ・ 和歌山県健康アシスト協会 他
【実施場所】 田辺市本宮町四村川溪谷	
【4つの視点】該当するものに○をお付け下さい。【複数可】 ☒Ⅰ. 道の担う役割の復古・再生 ☒Ⅱ. 地域の資産の活用 ☒Ⅲ. 新たなもしくは多様な価値の創造 ☒Ⅳ. 使われ方の負の遺産の清算	

⑦ 想定される個別事業の内容、実施場所、及び実施者	【個別事業の内容】 「シーニックススポット整備事業」 紀南には海・山・川、歴史遺産、里やまちと素晴らしい風景の場所が無数にあります。地域住民にとっては見慣れた風景かもしれませんが、その良さを地域毎に再発見し、沿道やまちの内外、山道等に風景を楽しめる場所をつくりだし、維持管理も住民団体が行っていきます。このような、見晴らしの良い場所を探し楽しめる場所へ育てていく活動を、シーニックスバイウェイ紀南の取り組みを各地でひろげるきっかけにしていきます。 ＜具体的事業＞ ・地域の景観ウォッチング、診断 ・展望場所周辺の樹木の整理や景観阻害物件の除去や修景 ・駐車場等の整備 ・道の駅の整備・活用
	【実施者】 ・各地の参加団体
	【実施場所】 各地で参加団体が協議して場所を選定する
	【4つの視点】該当するものに○をお付け下さい。【複数可】 ☒ <u>I. 道の担う役割の復古・再生</u> ☒ <u>II. 地域の資産の活用</u> ☒ <u>III. 新たなもしくは多様な価値の創造</u> ☒ <u>IV. 使われ方の負の遺産の清算</u>
	【個別事業の内容】 「新熊野道イベントネットワーク事業」 紀南各地では、古道ウォークや祭、体験等のイベントが各地でくり広げられています。常にどこかでイベントが行われているという状況は地域の魅力を生み出すものですが、さらに広域各地に向けて新熊野道を強く印象づけるとともに、地域内へのアピールをはかるため、それらイベントの実施時期や内容等を調整し、地域全体としてのテーマ性やルートの連続性を高め魅力の向上に結びつけていきます。 ＜具体的事業＞ ・連続古道ウォークなど道を軸に連続したイベント開催 等
	【実施者】 ・各地の参加団体
	【実施場所】 各地の団体の活動場所、古道ルート 等
	【4つの視点】該当するものに○をお付け下さい。【複数可】 ☒ <u>I. 道の担う役割の復古・再生</u> ☒ <u>II. 地域の資産の活用</u> ☒ <u>III. 新たなもしくは多様な価値の創造</u> ☒ <u>IV. 使われ方の負の遺産の清算</u>

⑦ 想定される個別事業の内容、実施場所、及び実施者	【個別事業の内容】
	「シーニック紀南情報発信事業」
	情報の発信は、地域内及び地域外広域各地に向けて新熊野道をPRし、来訪の動機付けや行動のガイドとするための重要な手段となります。活動へ参加している団体に対しても、各団体の取り組みを紹介することでシーニックバイウェイ紀南活動への参加意欲や仲間意識を高めていくことが期待できます。
	本取り組みでは、ホームページの運営および情報収集を活動団体が中心となって行います。活動団体が事務局となり、各地の地元密着情報を活動団体から受けて、ホームページに反映するシステムを構築するとともに、ITスキルを持たない団体等へのサポートも行い、情報通信利用の裾野の拡大を図ります。
	こうしたホームページに掲載する地域情報の収集事業を通じて、各地の活動団体の交流連携を進め、ネットワークを広げていきます。
	＜具体的事業＞
	・インターネットHP作成
	・HP作成を通じた活動団体の交流連携 等
	【実施者】
	・ NPO法人つれもてネット南紀熊野
	・ NPO法人インターネット市民塾
	【実施場所】
	シーニックバイウェイ紀南（仮称）の実施エリア全域
	【4つの視点】該当するものに○をお付け下さい。【複数可】
	<u>I. 道の担う役割の復古・再生</u>
	<u>II. 地域の資産の活用</u>
	<u>III. 新たなもしくは多様な価値の創造</u>
	<u>IV. 使われ方の負の遺産の清算</u>

⑧ 期待される効果

【Ⅰ. 道の担う役割の復古・再生】

熊野の道は、熊野三山を目指す参詣の道であり、自らの足で険しい道をたどって霊場に到達することで魂の救済を得られるという性格を持っていました。そして参詣者を迎える人との交流がさらに深い癒しを与えてくれたのです。しかし今では参詣道のネットワークが分断され、歩く道のつながり、人との交流を生み出す道のつながりを欠いています。

「大辺路古道再生事業」の取り組みによって通れなかった古道がつながり、「近露くらしの風景づくり事業」や「四村川溪谷美活事業」を通じた新たな交流活動によって、熊野参詣道本来の機能を取り戻すことができます。

このことが、地域のアイデンティティを形成し、世界遺産地域の価値を高め、さらには観光魅力が向上し多くの来訪者の集めることにもつながると期待できます。

【Ⅱ. 地域の資産の活用】

道路整備が進み自動車でのスムーズな走行性が高まるほどに、沿道の地域には足を止めずに素通りする傾向が強まります。熊野古道の観光客も、古道を通して歩くことは希で、古道の要所や沿道だけを眺めて過ぎ去ることが多いのです。「近露くらしの風景づくり事業」や「シーニックスポット整備事業」等を通じて、古道や国道の裏道にある、これまで価値が認められず放置されていた地域の資源を見直し・活用することができます。

その結果、地域魅力の向上と観光客来訪者の増加、地域景観総体の価値の共有、保全の取り組み等の実現が期待されます。

また、地域の資源を自分たちで見直し地域づくりへ活用していく作業を住民等の智慧と力で進めることで、地域の内発的・持続的なまちづくりの力が蓄積されていきます。

【Ⅲ. 新たなもしくは多様な価値の創造】

【Ⅳ. 使われ方の負の遺産の清算】

道としての利用がほとんど行われていない国道旧道や人の通らない古道周辺は、人の目が届きにくくゴミ投棄場所となっているところもあります。「大辺路古道再生事業」や「本宮四宮川溪谷美活事業」を通じて、ここを整備し魅力を向上させ人や車が往き来するようになることで、不法投棄がしにくい環境をつくりだし、その結果、沿道の景観、環境の美化に結びつくことが期待できます。

国道等の道路だけでなく、古道に沿った町でも自動販売機や看板などが無秩序に並び、必ずしも世界遺産地域にふさわしい景観とはなっていません。熊野古道へ遠くからの人をお迎えしようという姿勢で個別事業に取り組むなかで、「望ましい道・沿道の景観とは」という共通認識が地域住民の間に育ち、これを阻害している事柄を改善する動きが出てくるものと期待されます。

⑨スケジュール

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
事業内容					

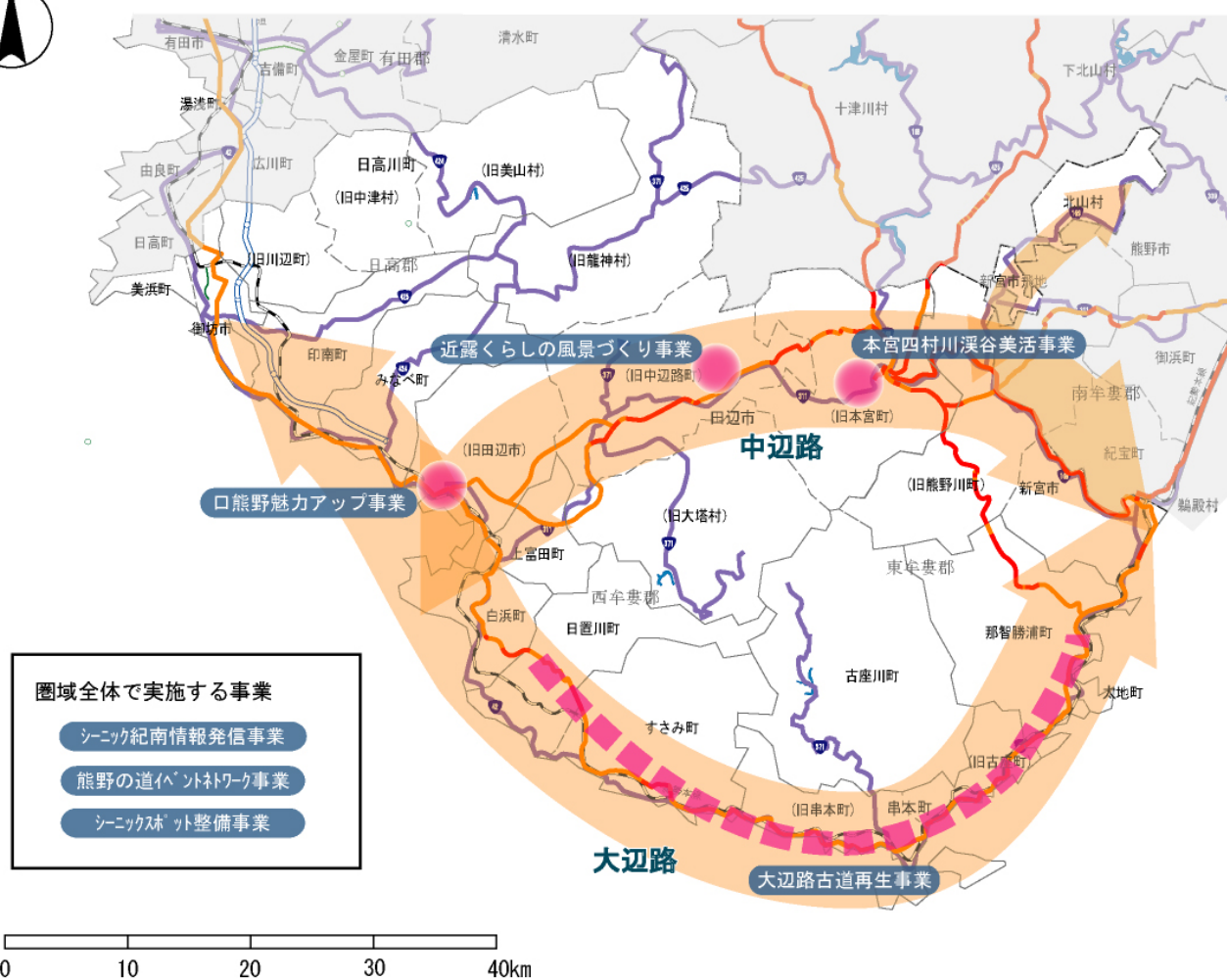
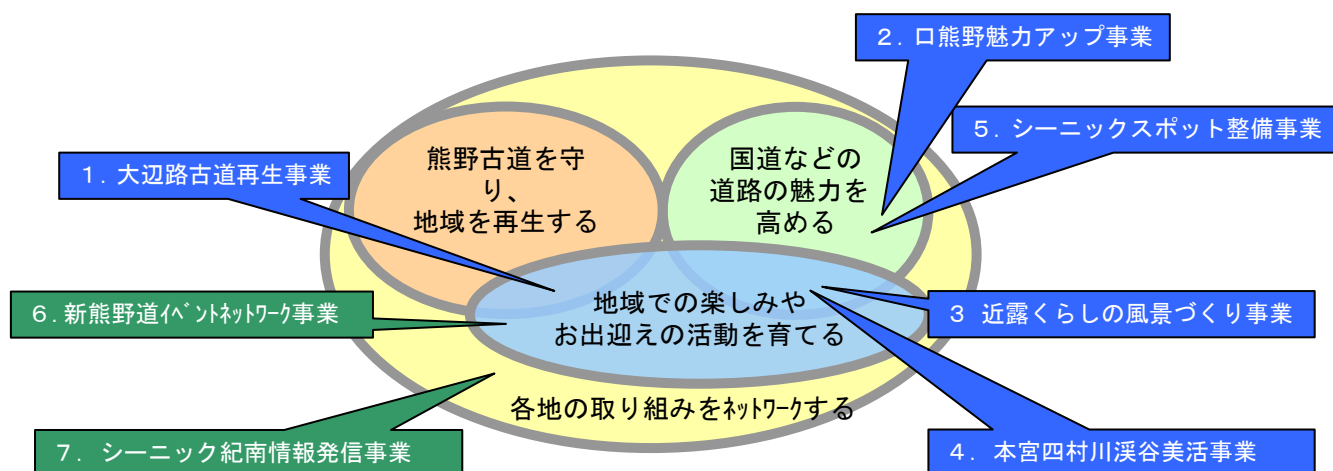
活動に関わる資金は、下記に示す通り参加団体、事業者、和歌山県、市町村で分担します。現段階では具体的な分担内容は未定ですが、今後、活動への参画を募るなかで資金面での協力についても働きかけを行っていきます。

⑩資金計画

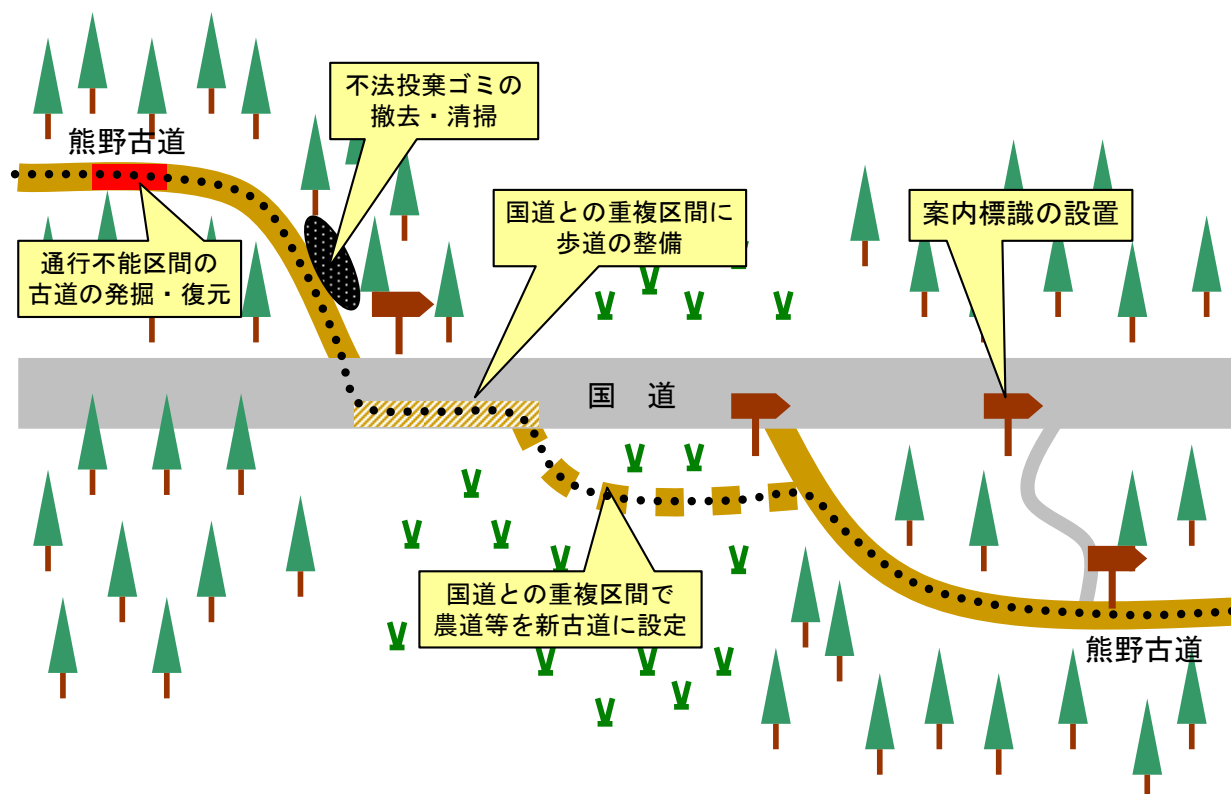
参加団体	・ 未定 ※参考：参加団体の活動財源は、8割の団体会費収入、4割が自治体や企業等からの補助金、3分の1が事業収入となっている。(重複あり)
事業者	・ 未定
和歌山県	・ H18 年度 紀州もてなし街道（仮称）推進支援 総額 1427 万円 （内訳）・ 推進体制構築 ・ 地域活動支援 ・ 活動にあわせたハード整備 ・ HP などによる広報実施
市町村	・ 未定

※その他、国県市町村が通常事業の中で必要な景観整備事業等を行っていく。なお、和歌山県では関連部局（道路、文化財、地域振興、観光、NPO支援）からなるプロジェクトチームを組織し活動しており、シーニックバイウェイの推進に向けて各部局所管の既存施策に適宜反映していく。

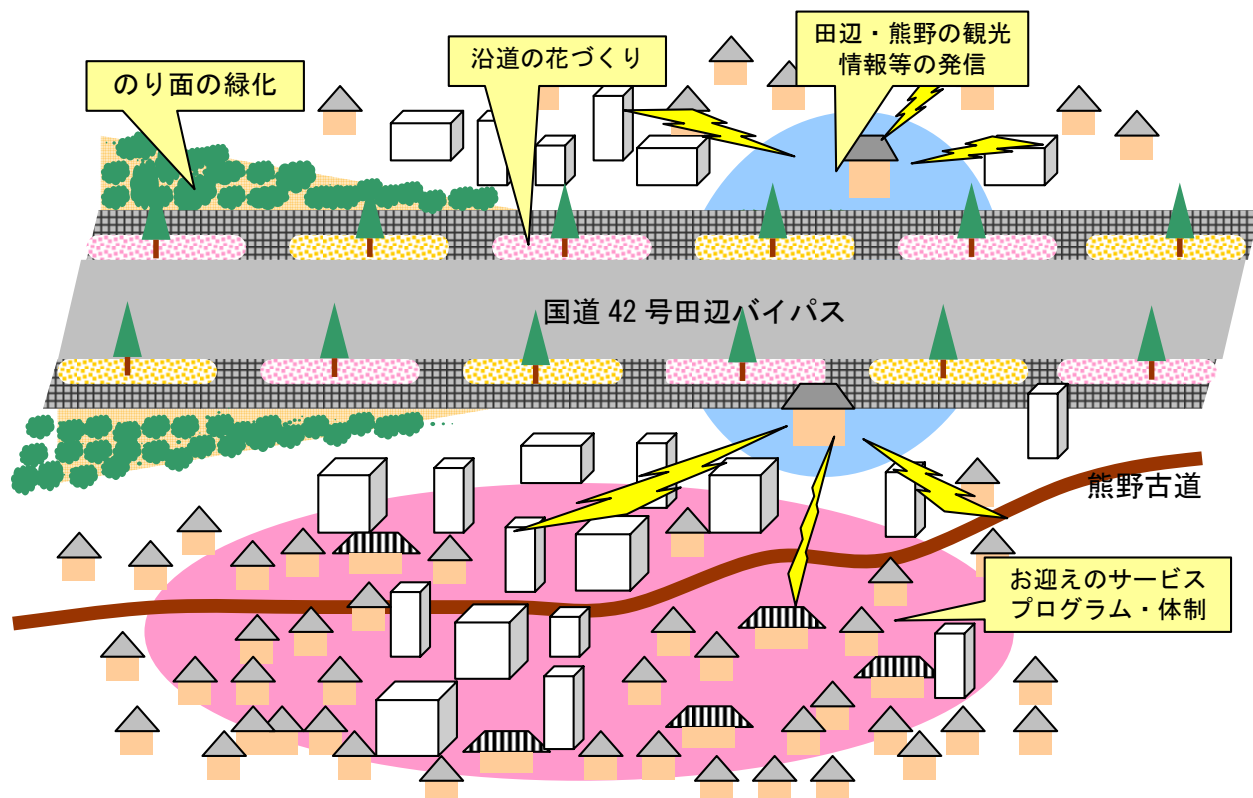
個別事業イメージ図



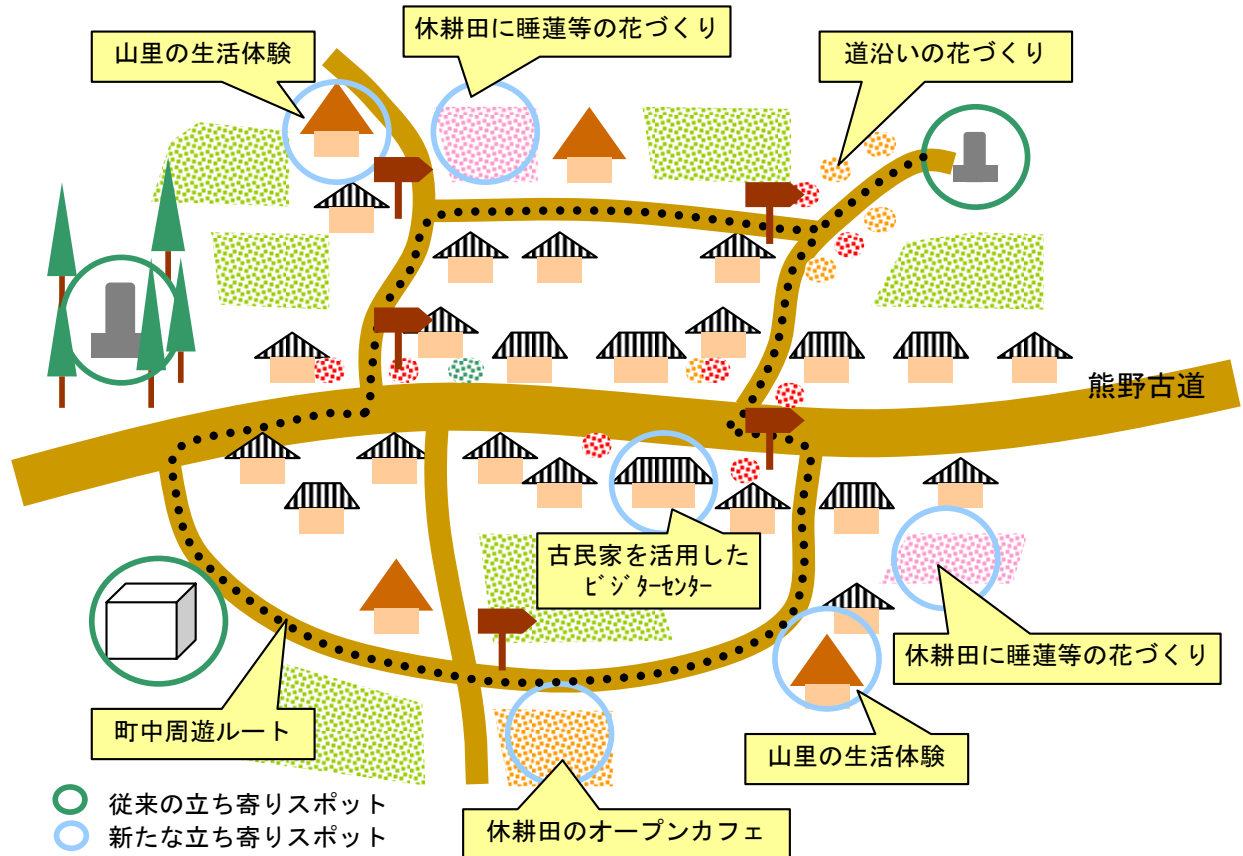
1 大辺路古道再生事業



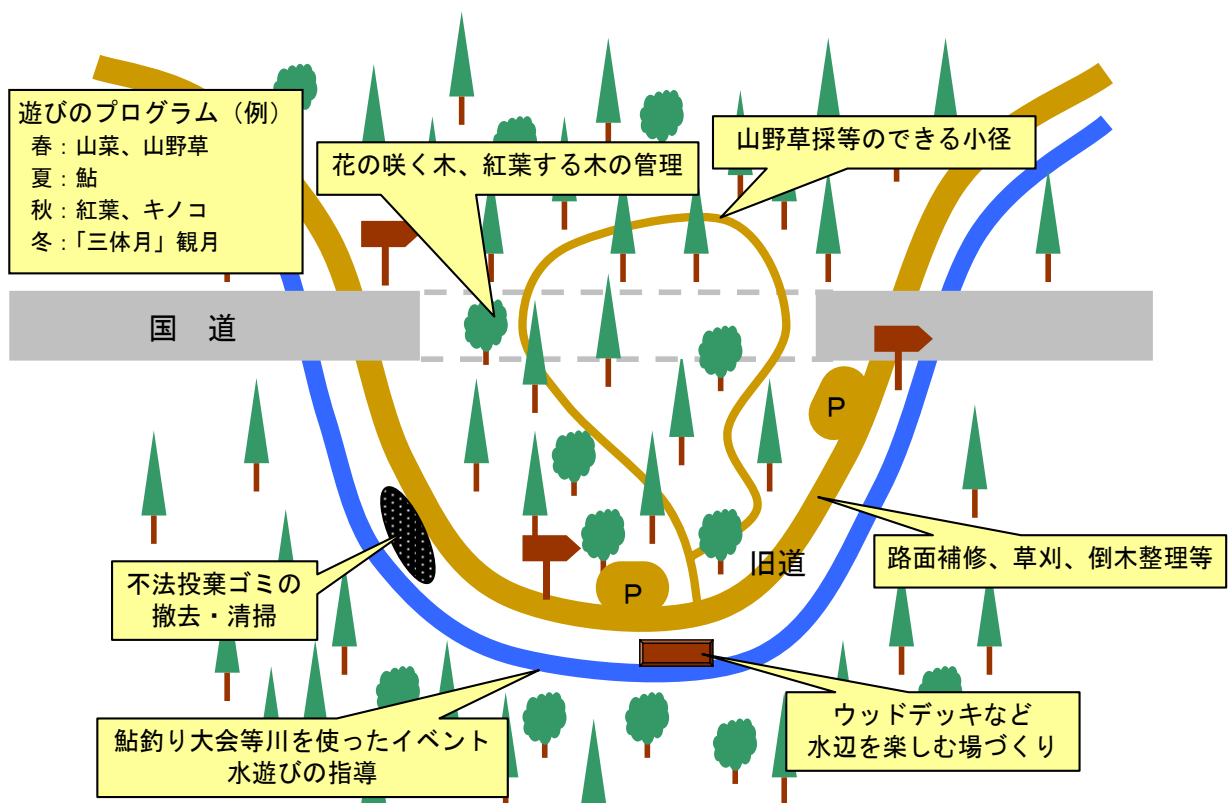
2 口熊野魅力アップ事業



3 近露くらしの風景づくり事業



4 本宮四村川美活事業



5 シーニックススポット整備事業

地域の景観スポットの発見
活用方法の検討

景観ウォッチング調査



活用方策を考えるワークショップ

景観スポットの整備

展望施設・駐車場の整備



景観を悪くしているものの撤去

地域での維持管理・活用

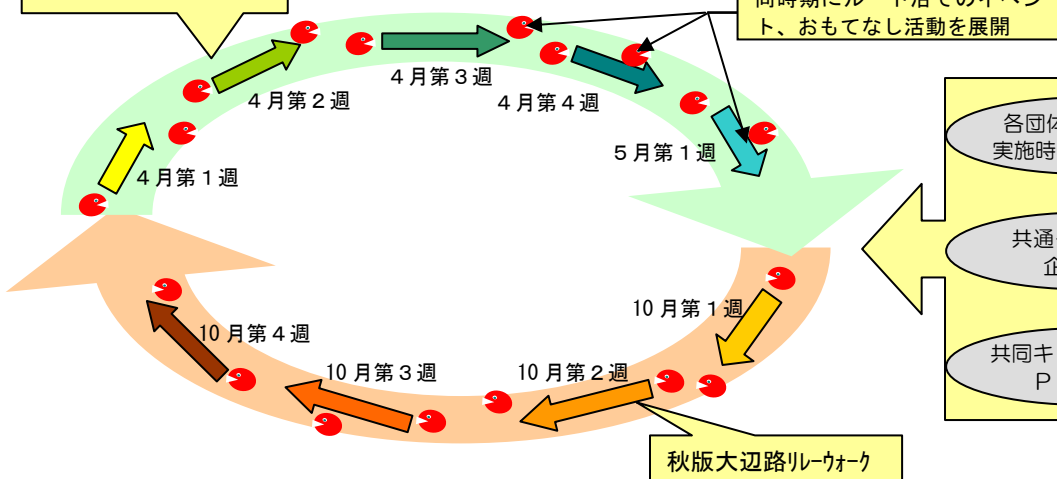
草刈や清掃などの管理



地域特産品・飲食サービス・地域情報提供

6 新熊野道イベントネットワーク事業

春版 中辺路リレーウォーク



7 シーニック紀南情報発信事業

紀南地域

全 国

